

水俣病を映画で証言

「新潟訴訟」
の証人調べ 熊大二教授が出席

新潟水俣病の損害賠償請求裁判の出張証人調べは十五日も前日に引き続き午前九時半から熊本地裁で新潟地裁第一民事部大場裁判長係りで開かれた。

この日の証人は午前中が熊大水俣病研究班の徳臣晴比古教授（第一内科）で、徳臣教授は臨床的な立ち場から水俣病の病像を明らかにした経緯を述べた。証言にさいしてはスライドとともに患者や被病した動物を写した十六ミリフィルムを映写し、悲惨な水俣病の実態を説明した。

午後は前日一部証言した入鹿山且朗教授（衛生学）の証言の残りの病状を説明した。被告側の反対

尋問は次回以後に持ち越された。

証人調べのあと原告側の渡辺主任弁護人は「今回の証言で、少なくとも三十六年秋にはチッソ工場の廢液に含まれている有機水銀が魚介類を経て人体に入り、ひどい中毒症を起こすことがわかってい

た点が立証された。昭電ではすでにその時から水俣のケースを知っていたはずで、それを知りながら排水関係の改良を全く行なっていない点、当然過失責任を追及されるべきだ」と話していた。
次回は十一月五日、東京・八王子市で元熊大水俣病研究班員で前熊大薬理学教授瀬部忠雄氏の出張証人調べが行なわれる。